

でも幼稚園児と保育所児で別々に処遇される形態であり、幼稚園児と保育所児でそれぞれ縦割り保育をしているか、年齢別保育で各年齢が2クラス以上あることを意味している。このため、必然的に「非混合」は「混合」よりも大規模になると予想され、「非混合」であることと規模が大きいことは関係し、規模と運営形態には一定の関係があるといえる。なお、ヒアリング調査では、大規模になるとマネジメントの関係上、安全やこどもの管理を重視して活動規模をより小規模な集団に分割することがあり、これが幼・保の別と関連づけられたパターンが「非混合」となる、という事例もある(Ksなど)。

4) 施設定員と建築形態 施設定員と建築形態の関係をみると、全体として「合築」が多いため「合築」は全体の傾向と類似した傾向を示している。これに対して、「併設」「隣接」の分布の様子は若干異なる。「併設」は「合築」よりも大規模な方へ分布し、「隣接」は、小規模と、大規模な事例とに分布が別れている点が特徴的である。

3.4 施設定員に占める保育所定員割合と施設の運営状況

次に図6から、施設の総定員に占める保育所定員の割合と、公立/私立の別、一体化の経緯、運営形態、建築形態で代表される施設の運営状況との関係を見る。

1) 概観 保育所定員割合は、全体では50%をピークとして20~70%に多く分布し、運営様態によって顕著な偏りがある。このことから、幼保一体型施設の特徴は、保育所定員割合、すなわちその施設が幼稚園機能と保育所機能のいずれに重きを置くか、によって説明しやすいと言える。

2) 保育所定員割合と公立/私立の別 保育所定員割合の分布は、私立/公立園で明らかに異なり、私立では保育所割合が低く、公立では保育所割合が高い傾向が顕著である。これには、「幼稚園先行」の私立園が、公立園よりも格段に多いことに起因すると推察される。

3) 保育所定員割合と一体化の経緯 一体化の経緯による保育所定員割合の相違も顕著で、「幼稚園先行」は保育所定員割合が低く、ほとんどの園が40%以下である。逆に、「保育所先行」ではすべての事例が40%以上で、両者の傾向は大きく異なる。また、「合流」

は想像に易いように50%をピークとする正規分布状の傾向を示している。「解体再編」も事例が少ないながら同様の傾向である。「同時」は、「合流」よりも若干保育所定員割合が低い方に分布している。

4) 保育所定員割合と運営形態 保育所定員割合と運営形態の関係では、「移行」「非混合」では「混合」に比べて保育所定員割合が低い傾向があることが指摘できる。これは、「移行」ではより顕著である。「移行」では、3~5歳児に保育所児がいない(全員幼稚園児)という運営形態であるため、0~2歳の受け入れ規模と、3~5歳の受け入れ規模の差がそのまま反映されたものと言えよう。

5) 保育所定員割合と建築形態 「合築」が多いため、全体の傾向と「合築」の関係には類似性が高く、「合築」は30~50%をピークとして20~90に裾野を広げている。「併設」は、「合築」よりも10%程度割合が低い方にシフトしている。なお、「隣接」は、半数以上(6事例/10事例)が保育所定員割合20%に該当する。

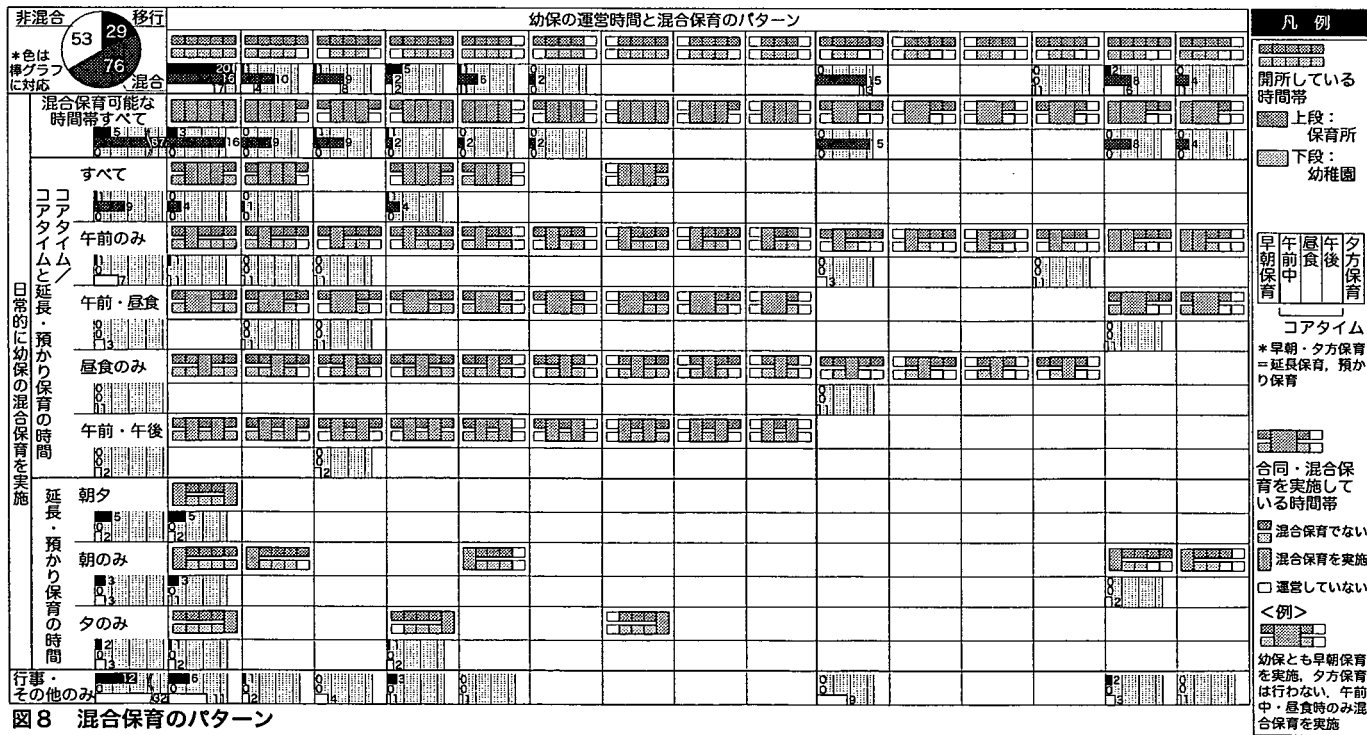
4 混合保育の状況でみる幼保一体型施設の現況

4.1 混合保育のパターンと運営時間の状況

幼保一体型施設では、幼稚園と保育所の機能が並存する。

図8に、想定しうる幼保の運営時間と混合保育のパターンと、またアンケート調査の結果に基づくそれぞれのパターンに該当する施設数を、運営形態の別ごとに示した^{※9)}。なお、いずれの事例においても、保育所では早朝保育を実施していた。

収集した事例については、幼稚園・保育所とも早朝保育および夕方保育を実施している事例(図中左端)が、運営形態の別によらず最も多く、合計で53事例であった。「移行」では、「移行」に該当する総数に比してこの延長保育実施形態が最も多い。「混合」「非混合」では、幼稚園で夕方保育を実施しない例(図左から2番目)、幼稚園はコアタイムのみの例(図左から3番目)、幼稚園は午前中と昼食のみの例(図右から6番目)、幼稚園は早朝保育から昼食まで(図右から2番目)に該当する事例も多い。また、幼稚園と保育所のいずれでも、夕方保育を実施してない事例もある。



4.2 混合保育の実施状況

混合保育の実施状況を見ると、まず、混合保育を行うのは行事やその他の時のみで、日常的な幼保の混合保育は実施していないと回答した施設が合計で44施設にもなる^{註10)}。このうち、[移行]では、幼保の別が0～2歳と3～5歳の年齢段階の別と一致しているため、安全や管理の面から両者を別々に運営しているか、異年齢の混合を特に日常的には行っていない状況と推察される。他方、[非混合]は、3～5歳児で同年齢児が同一施設に在籍し、幼保の一体的運営を行う幼保一体型施設を標榜するにもかかわらず、園庭での自由遊びの機会等を含め、日常的な幼保の一体的運営はまったく実施されていないということになる。

日常的に混合保育を行っている事例では、「混合保育可能な時間帯すべて」の園を除くと^{註11)}、コアタイムに混合保育を実施している園、延長保育と預かり保育の時間に混合保育を実施している園、コアタイム・延長／預かり保育の双方時間で混合保育を実施している園のいずれもが存在する。混合保育の実施パターンは、幼保の運営時間の組み合わせの多様さも相まって、非常に多様である。

特に、[非混合]では、様々な混合保育のパターンに該当事例が存在している。普段は別々のクラスで処遇している幼稚園児と保育所児の混合保育の機会を、各園独自の考え方や工夫によって実現しようとしている様子がうかがえる。

[移行]には、延長保育・預かり保育の時間での混合保育実施が多く、これは園児数が少ない時間帯に異年齢児混合保育を行うというもので、一般の保育所における延長保育実施形態と同様である。

以上のように、一口に幼保の混合保育といっても、いろいろなパターンがあることが指摘できる。幼保一体型施設の計画に際しては、こうした運営のパターンと想定する混合保育の実施様態を見越した計画が必要となる。

5 活動場所の集約と変遷の実態

幼保一体型施設では、長時間児と短時間児が混在しているため、全員が長時間利用することを前提としている保育所に比べて、保育時間帯による園児数の大規模な増減があることが大きな特徴のひとつである¹⁾。こうした園児数の変動を伴うため、保育時間帯の切り替えには一定の配慮が必要である。また、この保育時間帯の切り替え時にはしばしば活動場所が変わり、短時間児／長時間児、異年齢児の混合の様子が変化する。文2で指摘したように、活動場所の移動は、長時間にわたる園での生活にメリハリを与える一方、頻回になると子どもたちの生活や遊びの連続性を断ち切ってしまうおそれが出てくる。以下、ヒアリング調査の結果から、保育時間帯による園児の活動場所の変遷についてまとめる。

5.1 終日の活動場所の変遷の様子

アンケートの結果を基に、運営形態・一体化の経緯に着目した類型化を行い、異なる類型から計15の施設を選出した。これらの施設について、ヒアリングと現地調査を行い、早朝保育・コアタイム・夕方保育と続く一日の保育時間帯の変遷と、園児の活動場所の変遷、活動場所移動の理由を把握した(図9)。主な活動場所移動のきっかけは、一日の保育の流れを追って、以下のように整理される。

幼保一体型施設計画における活動場所の設定は、以下の事項を含め、一日の流れの中で展開する保育シーンに即して考える必要がある。

1) 早朝保育から、コアタイムへの保育時間帯の切り替え 早朝保育の時間は、まだ園児が少ないためもあって保育士が少なく、各

部屋に保育士を配置できないこと、園児数が少ないと遊びの広がりやが乏しいこと、異年齢交流の機会としたいなどの理由によって、年齢や所属の異なる園児たちが1ないし2の室に集まって保育を受けることが多い。ここから、登園してきた園児の数が増えてコアタイムとなる際、活動場所の移動が起こる。早朝保育を実施する場合、また登園時間に自由度がある場合にはいずれにせよ起こる移動であろう。また事例の中では、コアタイムの活動場所への移動の前、早朝保育時間帯内にも園児の増加に伴って活動場所の移動が起こる場合がある(Kr)。延長保育利用児の数が多く早朝保育時間内での園児数増加が著しい場合に見られるケースと推察される。

2) 午睡のための移動 多くの場合、長時間児は昼食後に午睡し、短時間児は午睡をしない。同年齢児の混合保育を行っており、かつ同年齢児でも午睡の有無が異なる場合、保育所児と幼稚園児を分離する必要がある。活動場所の移動事例としては、同年齢に2クラスあるため、長時間児はいずれか1室に集まって午睡、短時間児は室2やホールに集まり、お迎えまで遊ぶ場合(例えばHh, Gz, Kr)などが見られる。午睡の有無の別、クラス数が複数であること、午前中の混合保育の実施は、移動回数を増やす要因とも言える。

3) 夕方保育のための移動 一般の保育所と同様、夕方には、長時間児／延長・預かり保育利用児を残して園児数が減少するため、いずれの事例でも活動場所の集約を行っていた。保育士の人員配置の問題や、園児数の減少で活動の活気がそがれることへの対応、また夜の時間に向け家庭的な雰囲気創出のため、などの理由による。この活動場所の集約には、同年齢児の活動場所の集約(2クラスの長時間児を1クラスになど)、異年齢児の活動場所の集約(0～5歳児が1室で保育を受けるなど)の両方の場合がある。

夕方保育の時間帯では、園児数の減少に伴い、活動規模を一定の大きさに保つためや保育士の人員配置への対応から、段階的に活動場所を移動することが多く、12/15事例で夕方の保育時間帯内での活動場所の移動があった。延長保育の時間にこのようなマネジメントを行っている場合、活動規模を比較的大きく保ち活気を持続させることができる反面、移動回数が増え、こどもの活動の持続性は断たれがちであることに配慮が必要である。

5.2 活動場所の移動回数に影響する要素

図9と5.1の活動場所移動の理由の整理をもとに、活動場所の移動回数に影響すると思われる要素を、表2に整理した。これらの要素と活動場所移動回数の関係を分析する^{註12)}。

1) 運営時間の長さ(表2①) 運営時間が長いほど、園児の滞在時間の多様性も増し、活動場所の移動が起きやすいと予想されたが、実際には運営時間の長さや移動回数との間に関連はない。

2) 延長保育室の有無(表2②) 延長保育室の有無と移動回数にはやや強い関連があり、延長保育を設け、この中で人数の増減を吸収する場合には活動場所の移動回数が少なく、各歳保育室を延長保育室として利用する場合などに、活動場所の移動が多くなる。

3) 園の規模：総クラス数(表2③) 施設全体の総クラス数と移動回数にはやや弱い関連がある。クラス数が少ないとき、移動回数には幅があるが、総クラス数が多いと人数の増減幅も大きいため活動場所の移動が多い。特に長時間児が園全体で多いと、活動場所／園児の集約が段階的になされやすい。

4) 年齢別最大クラス数(表2④)^{註13)} 年齢ごとのクラス数の最大値と移動回数にはやや弱い関連がある。[移行][混合]で、同クラスに滞在時間の異なる児が混在し、かつ年齢ごとにクラスが複

◇全国の幼保一体化施設約350園の現況や課題を調査

立命館大学工学部建築都市デザイン学科の山田あすか講師らが、幼保一体化施設の現況と課題、今後の展望などを研究報告にまとめた。それによると、幼保一体化施設は全国で344施設に上り、私立施設が増加しつつあることや、私立では幼稚園が園児減や保育ニーズの増大に対応して幼保一体化となる傾向があることなどが明らかにされている。

【全国の幼保一体化施設の数】

同研究グループは、2005年6月、2006年9月の2回にわたり、都道府県・都道府県教育委員会に電話調査を実施し、幼保一体化施設の設置状況を把握した。さらに、把握した施設に対し、設置年や定員、幼保一体化の経緯などについてアンケート調査を実施するほか、複数回にわたり施設のヒアリング調査、訪問調査などを実施した。

それによると、2005年時点では幼保一体化施設は300件（うち公私が判明したものの内訳は、公立129件、私立87件）であったが、2006年には344件（公立184件、私立160件）と増えていた。公私別にみると、私立の設置数が増加しており、規制緩和や総合施設制度の論議などを踏まえ、公立で先行していた幼保一体化の動きが波及していると分析している。

2005年時点での幼保一体化施設の都道府県分布をみると、埼玉が37件で最も多く、次いで秋田・岐阜がそれぞれ16件、滋賀が15件、北海道・福井・宮城がそれぞれ14件、三重が13件、神奈川12件、岩手・大阪・兵庫11件など。その一方で、石川や沖縄では1件も設置されていないという結果となっていた。

【幼保一体化の経緯など】

施設に対するアンケート調査（2006年）には、158件（公立97件、私立61件）から有効回答が得られた。

そのうち一体化の経緯をみると、既存の幼稚園と保育所が合併して幼保一体化施設の運営をスタートした「幼保合流型」が72件で最も多く、次いで既存の幼稚園に保育所機能を付加して一体化施設になった「幼稚園先行型」が50件などであった。

また、公私別にみると、公立では「合流型」が62件で6割以上に上り、「保育所先行型」「幼稚園先行型」はそれぞれ12件、「同時型（幼稚園・保育所を同時に開設）」は8件で同程度あった。これに対し私立では、「幼稚園先行型」が38件で過半数に上り、「同時型」「保育所先行型」が8件、「合流型」が7件となっていた。

【運営形態】

運営形態についてみると、0～2歳は保育所、3～5歳児は全員幼稚園という「移行型」、0～5歳児の保育所と幼稚園の「並存型」、並存型のうち3～5歳児については幼保混合で同年齢クラスを編成する「混合型」に3分類すると、「混合型」が76件で約半数を占め、「並存・非混合型」が53件、「移行型」が29件となっていた。

公私別にみると、公立では「混合型」が60件で、6割以上に達するのに対し、私立では「並存・非混合型」が26件、「移行型」が19件と、3～5歳児で幼保を混在させない運営形態が多い。

【建築形態】

また、建築形態をみてみると、合築が

増加傾向の私立園は幼稚園児減や保育ニーズに対応◇

113件(71.5%)で最も多く、次いで併設が35件、隣接が10件となっている。

公私別にみると、公立では9割近い83件が合築となっているが、私立では約半数の30件に過ぎず、併設(23件)、隣接(8件)のケースも多かった。

【幼保一体化の要因】

幼保一体化の理由をみると、「保護者の就労状況によらない平等な発達環境の保障」が67件で最も多く、次いで「幼稚園児の減少」が58件、「一貫した教育・保育の提供」47件などと続いた。

公私別で理由の違いを見てみると、公立では「平等な発達環境」が48件で最も多く、「保育所児の減少」、「一貫した教育・保育の提供」がそれぞれ29件、「施設の老朽化」27件、「運営費削減」22件などとなっていた。施設の老朽化や運営費なども理由に挙げられている。

私立では、「幼稚園児の減少」が40件で最も多く、次いで「平等な発達環境」19件、「一貫した教育・保育の提供」18件、「保育所の待機児童の解消」13件などとなっていた。幼稚園児の減少と保育所ニーズの増大が背景にあることがうかがえる。

【ヒアリングにみる利点や課題】

幼保一体化施設10件で運営のあり方などをヒアリング調査。保護者・職員・子どもにとっての利点や課題などを挙げてもらった。

保護者にとっての利点としては、「多様な保育時間のニーズなどへの柔軟な対応が得られる」、「就労状況が異なる保護者同士の相互理解が促進される」といった意見が出ていた。

職員・運営側にとっては、「施設、人材、経営などの効率化」、「幼保双方の利点を生かせる」、「多くの職員の目で子どもの生活や発達を多元的に捉えられる」、「低年齢からの発達を見られる」などの意見があった。

子どもにとっては、「交友関係が広がる」、「小学校移行時の不安の解消」、「異年齢交流が促され、子どもの発達に良い効果がある」、「一貫した教育・保育が受けられる」、「多数の職員に見てもらえる」などが挙げられた。

一方、保護者にとっての課題点として、「保護者会や行事の設け方、園に求める機能の違いなど就労状況による意識の差」、「保育料の格差」などが挙げられた。

職員・運営側にとっては、「幼稚園教諭と保育士の幼児教育や保育に対する考え方の差異への相互理解が課題」、「幼稚園教諭と保育士の勤務形態、給与体系の相違」、「職員と子どもの人数規模が大きくなるため、情報の共有に工夫が必要」などの意見が出ていた。

子どもにとっては、「帰宅欲求や、園に残りたいという思いが生じるため、短・長時間児の分離の時間帯には配慮が必要」、「長時間児に対しては午睡の保障への配慮が必要」、「長期間児にとって家庭で育った子どもたちとの生活ギャップによって混乱が生じる」などの意見が出ていた。

そこから建築計画上の留意点として、①保護者間のコミュニケーションの場の確保②職員とのコミュニケーションの場の確保③短時間児・長時間児の活動場所の配置の工夫——などを指摘している。

厚生労働科学研究費補助金
政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
平成 19 年 - 20 年度 総合研究報告書

現況と運営実態から見た幼保一体化施設の施設計画に関する研究

平成 20 年（2008 年）3 月発行

立命館大学理工学部建築都市デザイン学科 山田あすか

〒 525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1

TEL. & FAX. 077-561-3091